平成 30 年５月 31 日

株主の皆さまへ

会 社 名　株 式 会 社　岩 手 銀 行
代 表 者 名　取 締 役 頭 取　田 口 幸 雄
（コード番号 8345 東証第一部）
問 合 せ 先　取締役総合企画部長 佐々木 泰司
（ＴＥＬ　０１９－ ６２３－ １１１１）

当行第 136 期定時株主総会 第４号議案に関する補足説明

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本年６月 22 日（金）に開催を予定しております当行第 136 期定時株主総会の第４号議案「監査等委員である取締役４名選任の件」の一部候補者につきまして、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc.（以下、「ISS」）が、候補者の独立性が十分に保たれていないとの理由から、反対推奨を行っているとの情報を入手しました。

つきましては、当該議案に関し、下記のとおり補足させていただきますので、内容をご確認いただき、当該議案にご理解を賜りますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．ISSから反対推奨があった監査等委員である社外取締役候補者３名の略歴等

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
2	おばら　しのぶ 小原　忍 （昭和33年３月16日生） 新任 社外取締役候補者 独立役員	昭和 55 年 ４ 月　北海道放送株式会社入社 平成 ２ 年 12 月　株式会社岩手めんこいテレビ入社 平成 16 年 ６ 月　同　取締役 平成 17 年 ６ 月　株式会社マ・シェリ代表取締役社長 平成 18 年 ６ 月　株式会社岩手めんこいテレビ常務取締役 平成 21 年 ６ 月　同　専務取締役 平成 24 年 ６ 月　当行監査役（現任） 平成 27 年 ６ 月　株式会社岩手めんこいテレビ取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社岩手めんこいテレビ取締役副社長	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 株式会社岩手めんこいテレビ取締役副社長の要職にあり、引き続き、経営者としての豊富な経験や幅広い識見を当行の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は、現在当行の監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって６年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
3	よしだ　みずひこ 吉田　瑞彦 （昭和31年１月２日生） 新　任 社外取締役候補者 独立役員	平成元年４月　日本弁護士連合会登録 平成11年９月　吉田瑞彦法律事務所開設 平成18年４月　岩手弁護士会会長 平成18年４月　日本弁護士連合会理事 平成20年４月　岩手県公益認定等審議会会長（現任） 平成22年12月　岩手県収用委員 平成27年６月　当行監査役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 過去において会社経営の経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、引き続き、幅広い法律知識や識見を当行の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は、現在当行の監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年となります。		
4	すがわら　えつこ 菅原　悦子 （昭和28年５月20日生） 新　任 社外取締役候補者 独立役員	昭和62年４月　岩手大学教育学部助手 平成元年４月　同　講師 平成５年４月　同　助教授 平成11年４月　同　教授 平成22年４月　同　副学長 平成27年３月　同　理事・副学長（現任） （重要な兼職の状況） 国立大学法人岩手大学理事・副学長	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 過去において会社経営の経験はありませんが、国立大学法人岩手大学の理事・副学長として同大学の要職にあり、学識経験者としての専門的知識や幅広い識見を当行の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

２．当該候補者３名の独立性に関する補足説明

（１）小原　忍氏について

小原氏が取締役副社長を務めている株式会社岩手めんこいテレビと当行の取引関係につきましては、現在は通常の預金取引のみであり、１年以上前から貸出金残高はございません。岩手めんこいテレビの本年３月末における預金残高は当行の総預金残高の僅か 0.0066%であることから、一般株主との利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は十分に確保されていると考えております。

（２）吉田　瑞彦氏について

本定時株主総会に際してのインターネット開示事項の 13 ページに記載しておりますとおり、当行の吉田氏に対する貸出金残高は 23 百万円（住宅ローンのみ）であり、また、預金残高はごく僅かであることから、一般株主との利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は十分に確保されていると考えております。

（３）菅原　悦子氏について

菅原氏が理事・副学長を務めている国立大学法人岩手大学に対しましては、現在、当行と同大学が仕事と子育ての両立支援を目的として共同運営している「事業所内保育所」（平成 30 年３月、岩手大学の敷地内で開園）の建築資金として、平成 29 年 12 月に 20 百万円を寄付しております。当行が寄付に関する独立性判断基準として定めている「過去３年平均で 10 百万円以上の寄付」には抵触せず、また、過去においては上記の寄付のほかに多額の寄付や、恒常的に寄付を行っている実績がないことから、一般株主との利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は十分に確保されていると考えております。

以　上